



補償三二コ三



U R L <https://www.shinnichi.co.jp> E-mail : shinnichi@shinnichi.co.jp

内田 貢朗

IS09001:2015

ISO 27001:2013

【帰還困難区域の復興事業】
東日本大震災の被災地のなかには、福島第一原子力発電所の事故のため、帰還困難区域に指定され、未だに復興事業が進んでいない地域があります。福島県双葉町もそんな地域のひとつで、全町を帰還困難区域に指定されました（令和2年3月4日に一部解除）。弊社は令和2年11月から双葉町の「双葉駅西側第一地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業」に必要となる街区確定資料等を整備するために、街区確定他測量業務（UR都市機構発注）に取り組んでいます。

この事業は、東日本大震災及び原発事故で大きな被害を受けた福

東北での7年間で 振り返って

わざるを得ませんが、中部地方では今後30年間に80%以上の確率で東南海巨大地震が発生すると言われ続けます。中部の私達からすれば、明日は我が身と覚悟して震災復興業務に取り組んでいかなければなりません。

今回の補償ミニコミでは、東日本震災から10年を機に「復興支援」を特集しました。

(M・A)

東日本大震災から10年

復興事業に携わって



しかし、被災された方々の心と生活の再建、コミュニティの形成等は、まだまだ復興したとは言い難い部分があります。釜石市に震災前の豊かで穏やかな暮らしが1日も早く戻ることを心から願うばかりです。

域23 haについて地区界
測量、街区及び画地確
定測量（計算、埋標）、

標し、地区界の位置形状及び事業区域の面積を算出します。確定測量では、工事着手に先立ち、整備する街区の形状を定めるため街区及び画地確定測量（計算）を行い、工事完成後に街区点及び画地点に金属プレートを設置し、座標、街区と画地の形状及び面積を確定します。

当事業は、双葉町の復興再生の重要な拠点として注目されていることもあり、業務全般を通して非常にタイトな工程となることが予想されます。業務遂行にあたっては、発注者、設計会社、施工会社との連携と情報共有に特に留意し、スピード感を持って柔軟かつ確実に取り組んでいきたいと考えています。

(H・Y)

$$\begin{pmatrix} \text{H} \\ \text{Y} \end{pmatrix}$$


駅前広場



双葉駅西側 第一地区



標葉の谷戸に抱かれた
フロンティア(開拓者)と
共に育む

「なりわい集落」



出典：双葉町ホームページ

復興事業 での経験

東日本大震災から10年が経ちましたが、私は震災4年目からの3年間復興事業に携わりました。1年目は岩手県釜石市で8ヶ月間、宮城県石巻市で4ヶ月間勤務し、2年目からは、福島県南相馬市で勤務しました。岩手県釜石市での業務は、津波で浸水した

復興現場 での学び

平成23年3月11日に東日本大震災が発生してから今年の同日で10年の月日が経過しました。私は平成24年7月から約7年半において東北の復興事業関係に携わりました。平成24年7月から令和2年1月までは岩手県釜石市にて釜石市復

住宅地を盛土して高台に造成する事業で、主に携わった業務は土地を買収する用地交渉、所有者が亡くなっているが相続登記がされずに今日まで至っている所有者の権利調査追跡作業でした。

宮城県石巻市では、第二堤防の役割を担う都市計画道路事業のCM業務（コンストラクションマネジメント）に携わりました。この業務は、すでにJVを組んで事業監理と設計監理を行っていたところに、用地監理も必要というところで用地測量、物件調査、用地補償総合技術業務の進捗監理を行いました。

福島県南相馬市では、河川・海岸事業のCM業務に携わりました。この業務も用地監理が必要ということ

で、新地町から双葉町の間で32の河川・海岸事業が対象でした。この中でも発注している委託業務の監理で、権利調査追跡業務、用地測量、物件調査、用地補償総合技術業務、事業認定申請図書作成業務及び収用裁決申請図書作成業務を監理していました。また、用地買収が終わっていない状態での工事発注もされているので、優先して工事をを行う箇所を事業課と情報共有して工程管理も行いました。

東北での勤務を終え、震災6年後から本社での勤務になりました。その時は以前行ってきた測量業務に従事するものと思っていたんですが、まさか東北で業務監理を行ってきた用地交渉に自分が携わるとは思いもしませんでした。

つぽつと残され、がれき撤去は完了したが基礎だけが残置された宅地が点在、船の船首が突き刺さったままで放置された防潮堤、簡易的に補修はしたがお世辞にも歩きやすいとは言えない歩道など町の被害を肌で感じることに可能な状況で、現地を見ていくだけでも「やらねば！」と身を引き締められたことを今でも覚えていてます。

業務に関しては、日々の作業に追われ毎日遅くまでの労働、住居に関しては一軒家に事務所職員5人でシェアハウスと中々ハードな環境でしたが、職員・事務所職員共に復興という同じ目的に向かっていたこともあり、厳しい環境でしたが個人的には物凄く充実

でした。東北で得た知識、経験が役に立ち、何とか業務をこなせました。まだまだ勉強して知識を習得していかなければならないと感じました。

震災から10年が経とうとしている頃、テレビで震災の特集番組がたくさん放送されていました。テレビでは復興が進んでほぼ終息を迎えている映像が多く取り上げられていたんですが、福島県では原発事故の影響で立ち入り制限があり、今でも立ち入り禁止区域が残っています。私も福島県での勤務になつてから、まず最初に驚いたのは民家のすぐ横に多くのフレコンバック（主に放射性廃棄物）が積み重ねられていたことです。また、国道6号線をいわき市方面に南進

した際、脇道に入ると路は全て封鎖され、建物がある箇所にも全て封鎖ゲートが設置されていた。その光景を見て、悲しい気持ちになったのを今でも忘れることができません。

この気持ちを忘れることなく、復興事業で経験したことを活かしていききたいと思っています。（T・K）



100年企業をめざして!

新日新時代へ

「震災復興」特集

震災から10年 支えて頂いた方々へ

令和3年3月11日、東日本大震災の発災から10年が経過しました。この間、弊社は全社を挙げ震災復興事業に携わってきました。

私自身も岩手県釜石市の復興事業に従事してきましたが、平時では経験できない業務や多くの方との出会いは貴重な財産になったと思います。その間の釜石市復興の様子は補償ミニコミ2面の「かまいしだより」として、平成25年11月号から令和2年2月号まで26回にわたりお伝えしてきました。そこで今回は、あの日から釜石赴任中に支えてくれた家族や支えて頂いた方々について少しだけお話ししたいと思っています。

あの日、平成23年3月11日の午後、私は名古屋市中川区の本社ビル3階にある技術部で、当時担当していた駅前区画整理事業の事業計画書を作成していました。年度末の繁忙期ということもありバタバタしていたことを思い出します。14時46分、名古屋市中でも震度3程度の揺れを感じました。あまり大きな揺れではなかったものの長い時間揺れていたため、携帯電話のワンセ

グテレビでNHKを映しながら仕事を続けていました。15時を過ぎた頃だったと思います。が、音声を消した画面には釜石湾に押し寄せた津波の映像が突如映し出されました。小さな画面で見た津波の映像は現実味に欠け、何か映画のワンシーンでも見ているようでした。もちろんこの時点では、1年後から釜石市の復興事業に従事し8年間の単身赴任生活を送ることになるとは思いも寄らなかったのです。

発災から1年後に2名の社員を派遣し、2年後には復興事業に参加すべく支店を設け、私も赴任することになりました。会社から釜石赴任を打診された時点で妻には相談して、ちよつと長くなるかもしれないと伝えていました。2年が過ぎ3年が過ぎた辺りから「もうそろそろ帰れないの？」と言われ、4年が過ぎ5年が過ぎた辺りからは「家は母子家庭みたいなものだから」と諦めムードになり、6年が過ぎ7年が過ぎると「あと少しで復興できるなら最後まで頑張つて！」と最後は応援してくれました。しかし、妻は友人には「8年間も別居生活が続くとは思いませんでした」と言っていたようで、8年間もの間ワンオペで子育てをやリ遂げてくれた妻には感謝しかありません。

子供に至っては、当時小学6年生だった長女は大学生、小学3年生だった次女は高校生、幼稚園児だった三

女は中学生になりました。子供達には成長の大事な時期に、月に1度しか帰省できなかった事は申し訳なく思っています。が、現在、反抗期真っ只中（笑）の三女を見ていると、長女・次女とはその多感な時期に離れて暮らしながらお互い思いやる気持ちを持っていたのかとも思えてきます。

また、妻の両親にも支えられてきました。特に義父は幼稚園児だった三女の父親代わりで、毎日のように遊んでくれていたようです。反抗期真っ只中の三女は、中学生になった今でも「じいじ」は特別な存在であり、「バージロードはじいじと歩く」とまで言い出す始末です（笑）。

釜石赴任中に私の故郷熊本県益城町で発生した熊本地震では、私の実家も被災し全壊となりました。この時も、会社・同僚はもとより一緒に復興事業に取り組んでいたJV構成員の皆さま、市役所担当課の皆さま、CM事務所の皆さまに支えて頂きました。



編集 後記

新型コロナウイルスの蔓延が治まらないどころか変異種への変化が進み、ますます厄介な状況になって来ています。

感染を防ぐには、一般に言われているように三密を極力避けるとともにマスクの着用、手洗い、手指のこまめな消毒に尽きると思います。また、人の移動を控えるのも重要です。

新緑の季節になり、行楽に適した季節になりましたが、皆さん、今が踏ん張りどころです。我慢と頑張りで新型コロナウイルス感染症に対抗していこうではありませんか。

東日本大震災の復興が始まって早10年が過ぎました。当社では継続して復興事業に携わることで色々と勉強させてもらっています。今後も技術の研鑽を怠ることなく、引き続き少しでも皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひ致します。（M・U）

疫病退散

2021に負けない

一緒に頑張ろう!